

前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

平成 29 年 12 月

沖縄防衛局

1 「環境省版海洋生物レッドリスト」等への対応について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① 移植対象サンゴ（オキナワハマサンゴ）の生息環境のモニタリングについて	<p>工事区域の水域の水温等のモニタリングを適切に実施していく必要がある。</p>	資料3のとおり。
②移植対象サンゴの生息状況の確認	<p>現在一部白化しているサンゴの移植について、もう9月になって水温が下がり、白化から回復している可能性が高いが、移植の際には十分注意してほしい。</p> <p>今後も水温が下がっていくことから、サンゴの生息状況を確認しながら移植するようにしてほしい。</p>	

2 その他

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
③サンゴ類及び海藻草類のライン・スポット調査について	<p>漁港区域内のサンゴ類及び海藻草類のライン・スポット調査については、名護市長との協議が整うまで、他の調査方法をもって行う。</p>	<p>名護市長から平成29年9月29日付けの文書をもって同意が得られ、同年10月6日までに漁港区域内のライン・スポット調査実施済。</p>
④人工着床具の設置や水中録音装置といった人工物を海底に設置することに伴う環境への影響について	<p>石西礁湖における状況について、実際に設置した方から話を聞いてみてはどうか。</p>	<p>資料6-3のとおり。</p>